

河川整備計画策定専門家委員会設置要綱

(名称)

第1 「河川整備計画策定専門家委員会」(以下「委員会」という。)

(設置)

第2 平成9年6月の河川法の改正に伴い、東京都が管理する河川について、具体的な河川整備に関する事項を定める「河川整備計画」の策定や変更等にあたり、専門的知見を聴取することを目的に委員会を設置する。

(定義)

第3 委員会の委員は、河川整備計画(案)に関する事項について、河川管理者に対して意見、助言を述べることができる。

2 委員は、各々の専門的知見をもとに独立した立場で意見、助言を行うことを基本とする。

(組織)

第4 委員会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

2 委員の任期は、2年とし、再任することができる。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(運営)

第5 委員会は、事務局が招集する。

2 前項に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、事務局が定める。

(事務局)

第6 委員会の事務局は、東京都建設局河川部計画課に置く。

(雑則)

第7 この規約に定めるもののほかは、委員会に諮り定めるものとする。

附則

この要綱は、平成15年 3月12日から施行する。

平成20年 3月21日 一部改正

平成21年 9月17日 一部改正

平成24年 2月 1日 一部改正

平成26年10月 1日 一部改正

平成27年 7月10日 一部改正

平成28年 9月30日 一部改正

平成29年10月27日 一部改正

平成30年 9月14日 一部改正

令和 4年 1月20日 一部改正

令和 5年10月17日 一部改正

令和 6年 7月 4日 一部改正

令和 8年 2月16日 一部改正

令和 8年 6月11日 一部改正

別表1 河川整備計画策定専門家委員会 委員名簿（敬称略、五十音順）

氏 名	専門分野	所 属
朝日 ちさと	環境経済	東京都立大学都市環境学部 教授
小堀 洋美	生態学	東京都市大学環境学部 客員教授・名誉教授
谷川 章雄	文化財	早稲田大学人間科学学術院 名誉教授
知花 武佳	河川工学	政策研究大学院大学 教授
土屋 十囀	環境水理	前橋工科大学 名誉教授
平林 由希子	水文学	芝浦工業大学工学部 教授
堀井 善弘	水産資源	東京都島しょ農林水産総合センター 振興企画室長
山田 正	河川水理・水質	中央大学研究開発機構 専任研究員（機構教授）